

平成 28 年度 第 2 回 児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成 28 年 8 月 1 日 (月) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
- 2 場 所 城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟 3 階 第 1・2 研修室
- 3 出席者 (委 員) 津富委員 (会長)、浅井委員、稲垣委員、今村委員、
太田嶋委員、大橋委員、垣見委員、是永委員、酒井田委員、
鈴木委員、徳浪委員、永田委員、錦織委員、平岡委員、
水上委員、宮下委員、望月委員、和田委員
(欠 席) 戸崎委員、長谷川委員
(事務局) 平松子ども未来局長、深澤子ども未来局次長、
山田参与兼子ども未来課長、伏見子ども若者相談担当課長、
安本参与兼幼保支援課長、糠谷参与兼こども園課長、
秋本参与兼子ども家庭課長、荒田児童相談所長、
吉永障害者福祉課長、市川教育力向上政策担当課長、
川島学校教育課長、他事務担当者
- 4 傍 聴 人 4 人
- 5 議 題 等 (1) 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について
(2) 教育・保育の量の見込と確保方策の見直しのついて
- 6 報 告 (1) 市立こども園配置適正化方針のパブリックコメントについて

7 会議内容

■議題 1 保育所等の設置認可等に係る意見聴取について

○宮下委員 (質問)

今回の対象案件について、いま子どもが減っている時期にここまでの定員が必要か。移行特例 0 で、それだけの定員にする理由は何か。幼稚園が定員を減らすことに抵抗感があるのか。

⇒子ども未来課

今回、認定こども園の移行にあたり、現在の利用児童数と新たな 2 号認定の設定で、合計が現在の定員と同数を 3 歳以上に設定したいという内容で協議があった。

○宮下委員 (意見)

幼児教育においては、ゆったりと子どもを育てることが、新しいこども園の目指すところだと思う。

○是永委員（質問）

園庭の中に車を停める案件があるが、毎朝の送迎など安全面はどうか。

⇒子ども未来課

朝、夕の送迎混雑時に限って、十分に安全対策に気をつけた上で使用することを想定している。

○酒井田委員（質問）

移行特例について期限が設けられているか。また、新たな基準を満たすための方策の有無を確認しているのか。

⇒子ども未来課

移行特例については、現在、明確な期限は定められていない。全国的な取り扱いとしても、制度施行後 10 年を目途に検討することとされている。また、園舎建替え等を行う際には、新たな基準に適合することが求められており、幼保連携型の保育所と幼稚園と比較し、高い方の基準で設定された趣旨を踏まえ、検討・協議を行っている。

○酒井田委員（質問）

新たな基準に適合するよう努めるという宣言だけで足りるのか。

⇒子ども未来課

目標としてうかがっているにすぎない。

○津富会長

10 年を目途に検討するというのは、移行措置のあり方を国が検討するものか。

⇒子ども未来課

そのとおり。

○浅井委員

こども園認定のあと、定期的な訪問指導等、その後の状況も報告してもらいたい。今まで認可した園についても現在の状況がどうなっているのか。

⇒子ども未来課

巡回支援ということで、新規に開設した施設に対して指導等を行っている。その結果、改善点は、報告書を確認し、年に 2、3 回、全体会議の場で、意見交換をして、改善に向けて

取り組んでいる。

○浅井委員（質問）

成果は上がっているのか。

⇒子ども未来課

成果は上がっている。事情によりすぐに改善できる所もあれば、できないところもある。

○垣見委員（質問）

特に幼稚園で定員が増えている園があるが、大丈夫か。

⇒子ども未来課

今回増やすのは、1号の定員。幼稚園の定員は、360人だったが、園庭や園舎については増員後でも基準は満たしている。

○津富委員（質問）

小規模保育事業A型の新設について。平成29年度の量の見込に対する確保方策は既に満たしていると思うが、どう考えればよいか。

⇒子ども未来課

今回、由比蒲原地域の規模保育事業についても、量の見込と確保方策の見直しにあたり、各私立保育園に意向調査を行った結果、移行の表明があり、認めたところ。

○津富会長（質問）

認可するときの基準では、量の見込と確保方策は、事実上は使わないということか。また、希望があれば、利用を認めていくというルールになっているのか。

⇒子ども未来課

基本的には、量の見込の範囲内であれば、適格な申請は認可を行う仕組み。超える場合には、認可をしないことが出来るとなっている。確保方策にあたる今回は、認可をしていく。

■議題2 教育・保育の量の見込と確保方策の見直しについて

○水上委員（質問）

1号認定の数について、供給が十分足りれば削減するということがあるのか。もし削減されると、地域全体に関わる問題かと思うが、調整をどのように考えているのか。

⇒子ども未来課

山間地において、1号の利用数が少ないということで廃止するという考えは持っていない。

○太田嶋委員（質問）

認定こども園を新設で増やしていくとのことだが、幼稚園も同じように0～2歳児を預かる努力を引き続きして欲しい。さらに、各年齢の定員を増やすことはないのか、めいっばいという状態なのか確認したい。将来、供給過剰になり、各園が定員割れしてくる時代は来ることも考えられるが、市立こども園の適正配置も他の対応は出来ないのか。

⇒子ども未来課

現在、0～2歳の設定のある公立の認定こども園については、面積基準上、これ以上、0、1歳児の定員を増やすことが困難な状況にある。

○太田嶋委員（意見）

公立園の定員を増やすことが出来ないのか。また、私立幼稚園の認定こども園移行を進め、せめて2号認定の枠を増やしていただけるとありがたい。

○水上委員（質問）

教育・保育施設、地域型保育事業、小学校との連携について、小学校の中に幼稚園や施設を組み込むといったような考え方はあるか。

⇒子ども未来課

そのような考え方はない。施設が連携する小規模保育事業については3歳児以降の受入、保育と支援を行う連携施設の設定が必要となる。引き続き、幼稚園、保育所、各小学校で公開保育・公開授業等による相互理解を深め、連携を務めていきたい。

○平岡委員（質問）

質の充実について。就学前から小学校入学にむけての円滑な接続は、具体的にどういうゴールをイメージしているか。小学校から中学校の移行も同じ。具体的なゴールを明確にすべきではないか。

⇒こども園課

幼小の円滑な接続という部分に関しては、平成28年度、2月から6月にかけて、新しい教育要領の策定に関わっている委員を招き、教育委員会と共同で研修を開催した。

○平岡委員（質問）

研修の成果がどれだけ得られるか、どれだけ小学校に活かされているか、具体的にイメージして取り組むべき。

⇒子ども未来局長

静岡市の公立園が、平成27年4月に一斉にこども園に移行した際に、目指すべき子どもの姿を示した。目指すべき姿は、研修で幼稚園・こども園・小中学校の先生が一堂に会して文部科学省が目指すアクティブ・ラーニングの姿等の話を聞く機会を持った。いまのこども達が成人する頃には、今の職業のうち大部分の職業が全く新しいものに塗り替わることが予想されるため、幼、小、中の先生が認識を密にして、子ども達の育ちのために取り組んでいくことを始めたところ。

○平岡委員（意見）

支援が必要な人達についても、バランスよく質の充実を図るための連携も加えていただけるとありがたい。

○徳浪委員（意見）

私の大学には、驚くほど全国から求人がくる。保育士を確保するための方策を市で挙げている。量を確保するためには、人材が必要で、質を保つというより働き手が保育に夢と希望が持てれば、若い人達も仕事に就くのだろうと思う。

○是永委員（質問）

認定区分ごとの考え方について。1号認定は、市全体で供給量が確保できている場合、追加は行わないことを基本としているが、個別地域を見ると1号認定が不足している地域がある。今後、どのように進めていくのか。

⇒子ども未来課

1号認定は、特に確保方策は盛り込んでいない。

○宮下委員（意見）

こども園をつくれれば待機児童も増えるという問題が少し難しい。園の新設は、一度建てる子どもが居なくなったからといってやめることが出来ない。子ども達が減っていく中で、市としては既存園も含め、新設について考えてほしい。雇う側や教育する側が、幼稚園、保育園の先生は「子どものため」がやりがいであることを理解し、先生達が幼児教育をやるうとする思いを実現できるような環境を作ることが大事。

○今村委員（意見）

子育て支援センターの一時保育でも、4月～6月は少ないが、7月頃になると今度はどこも入れず利用する方がとても多くなった。施設として足りないというのを身近に感じる。公立の適正配置を何年間にわたって計画立てていくとすると、一体どこにたどり着いていくのか。

○錦織委員（意見）

すぐに働きたいお母さん、共働きではないと過ごせない家庭が増えていると思う。施設が多くあっても待機児童が減らないというのは、働きたいと思うお母さん達がだんだん表に出てくるからだと思う。

○垣見委員（意見）

現場を見ると、施設は足りないと思う。

○浅井委員（意見）

幼稚園及び保育所が認定こども園に移行する場合に、受給調整で全ての園がこども園に移行できるというのは、静岡市の特例又は国の方針か。

⇒子ども未来課

国では基本的な指針ということで、この特例について認めおり、それに基づいて静岡市が数字を設定しているものになる。

○浅井委員（質問）

静岡市の場合、現在の幼稚園、保育園が将来的に全て認定こども園になるということが可能ということか。

⇒子ども未来課

一園あたりこれだけの数を設定することが可能ということで示したものの。

○浅井委員（質問）

以前は充足すればこども園移行はストップすると言っていたが変わったということか。

⇒子ども未来課

現在の計画でも既存の施設については移行が可能となるように、こういった数字を設定している。新設園は認可しないことができるとされているので、既存の施設とは対応が異なることもある。

○浅井委員（質問）

こども園に移行する期限はないということか。

⇒子ども未来課

従前から特例を設置している。期限を定めたものではない。

■報告1 市立こども園配置適正化方針のパブリックコメントについて

○太田嶋委員

市立こども園の配置適正化の必要性について。特に民営化は進めて欲しい。ただ、民営化にあたっては、職員の十分な処遇も含めて、質の高い保育をするために、移行を考えている形を前面に出した方が良いのではないか。働きやすい環境が必要。市の負担が、軽減された分の一部を職員の処遇向上に反映できるよう、実は民営の質を高めていくことにつながっていくということを前向きに出していけると良いと思う。

⇒子ども未来課

市の財政面は無視できないが、配置適正化の取組は、本市の未来を担う子ども達のため、このような過程により生まれる人材、施設、財源を活用し、今後さらに多様化していく子ども・子育て支援ニーズに積極的に対応していくために進めるもの。財源については、広く共通の財源として活用していけばいいと考える。これから市民の皆様から出てくる意見等も必要に応じて反映していきたいと考える。

○和田委員（意見）

育児休業は原則1歳まで、保育園等に入れなかった場合は1歳6ヶ月まで延長できるという制度になっているが、ここ数年、保育園に入れなかったため育児休暇をしたいが、なかなか出来ないという相談はずっと多い状況。もうひとつは、働いている人達が妊娠・出産して約6割以上の人たちが辞めてしまうため、残った人たちの約9割の女性の育児休業が増えている。また、育児休業をする男性は非常に少ないという状態。来年1月に育児介護休業が改正される予定で、非正規労働者も比較的、今よりは育児休業が取りやすい状況になる。

○錦織委員（質問）

男性の育児休暇取得を取りやすくする会社が増えていけば、いちばん大事な大変な時と一緒に過ごすことにより、家族の絆が強くなり、男性が、協力するということに関して、抵抗なく、一緒に子育てに関わっていけるのではないかと思う。静岡市として、企業と連携して、子育てに男性が関わっていくようなプランはあるのか。

⇒子ども未来局長

今までも、ワークライフバランスという取組を色々な部署で連携しながら進めてきたところ。昨年 10 月に、静岡市は、人口減少対策としての総合戦略を策定したが、その中で、女性や若者の活躍、子育ての支援を充実させるという柱を設けた。ワークライフバランスを共に実現していくための女子きらっプロジェクトという取組への提案等も始めた。

○錦織委員（意見）

職場のコミュニケーションをとり、仕事の配分や休暇の取り方がうまくできるようにすれば女性も働きやすいし、男性も子どもを見なければいけないから帰らせて欲しいと言えると思う。

○津富委員（意見）

サービスが提供され、働きたい方がどの位いるのかといった一定の調査をすれば、数字が出てくると思う。実感ベースの調査をすれば確保方策もより根拠のあるものになる。保育の必要な家庭は様々な事情があるので、家族を支えるということも必要なのだと改めて感じる。もう少し広い意味での保育サービスの提供を捉えていかなければならないと感じた。